

第1部

第二次板橋区地域保健福祉計画

< 第二期実施計画 >

第1章 第二期実施計画の概要

1 計画の目的

板橋区は、平成18年に『生涯を通じ、安心して住み続けられる保健と福祉のまちづくり』を地域保健福祉の将来像に掲げ、学識経験者をはじめ関係団体などから推薦された委員等により構成された「板橋区地域保健福祉問題懇談会」に『板橋区における地域保健福祉施策の総合的なあり方について』の審議・検討をお願いし、その答申を尊重して「第二次板橋区地域保健福祉計画」を策定いたしました。

この地域保健福祉計画は、区の保健福祉施策の総合的な推進を図る計画であり、国、都における保健福祉施策の動きに即して、区において計画を策定し、事業の推進を図るものです。

そのため本計画は、区基本構想や基本計画が掲げる基本理念に沿いながら、関連する各個別計画の進捗管理や諸施策の動向を的確に反映させるため、計画期間を10か年とし、実施計画を3期に分けて設けています。

第一期実施計画期間中(平成18～20年度)には、障害者自立支援法第88条に基づき「板橋区障がい福祉計画(第1期)」(平成19～20年度)が、平成20年1月には「いたばし 1実現プラン」(平成20～22年度)が策定されました。

このような背景のもと、第一期実施計画の実績や社会状況の変化等を踏まえ、平成21～23年度までの3年間の第二期実施計画を策定しました。

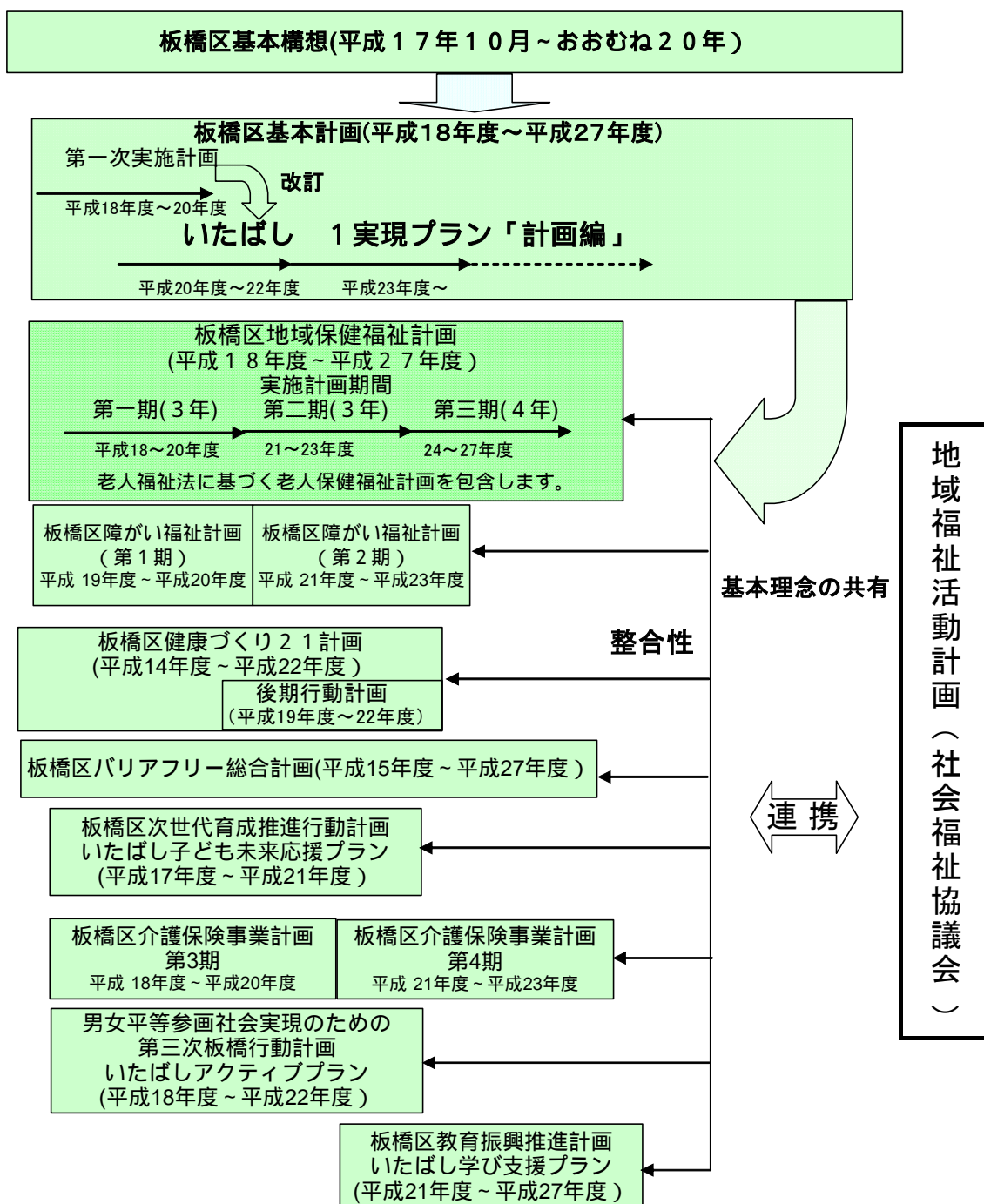
第二期実施計画は引き続き保健福祉施策を総合的に推進するとともに「いたばし 1実現プラン」の3つのナンバーワン『あたたかい人づくりナンバーワン』『元気なまちづくりナンバーワン』『安心・安全ナンバーワン』と10のいたばし力UPのうち『子育て力UP』『医療・福祉力UP』『シニア世代力UP』『安心・安全力UP』等を目指すものでもあります。

なお、板橋区社会福祉協議会が平成19年に策定した地域福祉活動計画「新しいいたばし福祉の森21」は、地域の福祉力を引き出すために民間が作り推進しているものですが、地域保健福祉計画を中心とした各行政計画との緊密な連携を行ううえでの基盤となる計画であることを特に付記しておきます。

2 計画の位置づけ

「第二次板橋区地域保健福祉計画」は、「板橋区基本構想」との調和をはじめ、各個別計画の進捗管理や諸施策の動向を的確に反映させます。

板橋区地域保健福祉計画の全体像及び位置づけ



3 計画の期間

第二期実施計画の期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間です。

また、「板橋区障がい福祉計画(第2期)」の計画期間も平成21年度から平成23年度までの3年間です。期間が同じということもあり、「第二次板橋区地域保健福祉計画」の第二期実施計画と合冊とします。

| | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----------------------|------------------|------|------|------|---------|-----------------|------|---------|-------------|------|---------|------|------|------|
| 板橋区基本構想 | 板橋区基本構想(おおむね20年) | | | | | | | | | | | | | |
| 板橋区基本計画 | 板橋区基本計画 | | | | | | | | | | | | | |
| 板橋区地域保健福祉計画(※1) | 第一次計画 | | | | 第二次計画 | | | | | | | | | |
| | 第二次実施計画 | | | | 第一期実施計画 | | | 第二期実施計画 | | | 第三期実施計画 | | | |
| 板橋区障がい福祉計画(※2) | | | | | | 第1期計画 | | 第2期計画 | | | | | | |
| 板橋区健康づくり21計画 | 板橋区健康づくり21計画 | | | | | 後期行動計画 | | | | | | | | |
| 板橋区バリアフリー総合計画 | 板橋区バリアフリー総合計画 | | | | | | | | | | | | | |
| 板橋区次世代育成推進行動計画 | | | | | | 前期計画 | | | | 後期計画 | | | | |
| 板橋区介護保険事業計画 | | | | | 第2期計画 | | | 第3期計画 | | | 第4期計画 | | | |
| 男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 | 第二次いたばしアクティブプラン | | | | | 第三次いたばしアクティブプラン | | | | | | | | |
| 板橋区教育振興推進計画 | | | | | | | | | いたばし学び支援プラン | | | | | |

※1「板橋区地域保健福祉計画」は老人福祉法に基づく老人保健福祉計画を包含します。

※2「板橋区障がい福祉計画」は第2期計画は「板橋区地域保健福祉計画」の第二期実施計画と合冊とします。

4 計画の将来像と基本理念

「第二次板橋区地域保健福祉計画」は、板橋区基本構想の基本理念である、『いのちと個性の尊重』『まちづくりへの参画』『未来への責任』の一翼を担いつつ、保健福祉施策の計画的・総合的な推進を図る計画です。

「第二次板橋区地域保健福祉計画」で掲げられた《板橋区のめざす地域保健福祉の将来像》、それを踏まえた3つの《板橋区地域保健福祉の基本理念》は以下のとおりです。

《板橋区のめざす地域保健福祉の将来像》

“生涯を通じ、安心して住み続けられる保健と福祉のまちづくり”

《板橋区地域保健福祉の基本理念》

①ノーマライゼーションの理念の実現

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、社会を構築する一員として、誰もが互いに尊重し支え合いながら、地域の中で生活する社会こそが普通の社会であるという理念を実現します。

②『自己決定・自己選択』

高齢者、障がい者（児）、児童（保護者）などの自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業者との対等な関係に基づき、利用者自らがサービスを選択できるようになることをめざした、福祉サービスの基本的理念です。

③ライフサイクルを一貫した保健と福祉のまちづくり（P8参照）

高齢者、障がい者（児）、児童などのライフサイクルを通じた、それぞれのライフステージに応じた豊かなまちづくりをめざします。

5 これからの地域福祉のあり方

～ 住民と行政の協働による新しい地域福祉の展開 ～

少子高齢化の進展に伴い、個々の住民のライフステージに応じた福祉ニーズが細分化・多様化する中、行政の均一な福祉サービスだけでは対応が困難な課題が増大しています。

何よりも、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現することが求められているのです。

そのためには、基本的な福祉ニーズを公的な福祉サービスで対応するという原則は踏まえつつ、各ライフステージ(移行期を含む。)ごとに関係諸機関相互が円滑な連携に努めるとともに、地域における様々な主体がそれぞれの特徴や役割を活かし連携していくことが重要であり、地域における「新たな支え合い」(共助)が必要となっています。

～ これからの地域福祉を進めていくためのポイントとして ～

- ・ 住民の主体性を最大限に尊重し、住民自らの発意による自主的な取組みを支援していくことが必要です。
- ・ 地域の生活課題を早期に発見するため、町会・自治会活動をはじめ、地域における様々な福祉活動(例:介護予防グループ、会食サロン、福祉の森サロンなど)の場を活用していくことが必要です。
そのため、住民の福祉活動と公的な福祉サービスとがうまくつながるよう、地域の生活課題や公的サービスに関する情報を互いに共有できる仕組みづくりが必要で
- ・ 地域で発見された生活課題を解決していくため、隣人や民生・児童委員などが情報を共有し、場合によってはネットワークを使って取り組んでいく必要があります。しかし、個人情報においてはその有用性を配慮しつつ個人の権利と利益を保護していかななくてはなりません。個人情報を巡っては過剰反応と言われる状況も一部に見られますが、個人情報保護法のルールに則り、地域福祉の推進に必要な情報については関係機関との共有化が必要です。
- ・ 住民による地域福祉活動を継続するために必要な活動拠点や、住民の地域福祉活動を支援するコーディネーターの配置、また、活動の核となる人材の育成についても検討していく必要があります。

今後、地域の多様な生活課題にきめ細かく対応していくためには、町会・自治会をはじめとする地縁団体や、ボランティア・NPO、福祉団体などがそれぞれの特徴と長所を活かし密接に連携し取り組んでいくことが重要であり、行政にはこれらの活動が継続できるよう基盤を整備していく役割があります。とりわけ、地域福祉を推進する中核的な団体である社会福祉協議会は、「新しい地域福祉」の推進に向け、住民主体のまちづくりを実現するため、行政や関係団体との連携を強化し、積極的な福祉活動を展開していくことが重要であり、行政はこれを支援していく必要があります。

このように、住民と行政による活動のつながりを強化することにより、地域における生活課題を総合的に解決するための「新たな支え合い」のしくみが創出されていくと考えます。

【 】内は『健康日本21』による6段階区分

ライフサイクルを一貫した保健と福祉のまちづくりのフロー

◎ライフステージごとの課題の例示

